

ESD・環境教育研究 別刷

第17卷 第1号 2015年3月

北海道教育大学釧路校ESD推進センター

Reprinted from

Journal of ESD and Environmental Education

Vol.17 No.1 March 2015

Center for Promoting ESD,
Hokkaido University of Education, Kushiro

我国への林檎（和林檎）の渡来と江戸時代までの植栽事情

境 博成

東京農業大学・生物産業学部・食品香粧学科

〒099-2493 北海道網走市八坂 196

Introduction of the apple species, *Malus asiatica*, into Japan and commentaries on it in the classical publications

Hiroshige SAKAI

Department of Food and Cosmetic Science, Faculty of Bioindustry

Tokyo University of Agriculture

198 Yasaka, Abashiri-shi, Hokkaido, 099-2493 Japan

Summary

The Chinese ‘林檎’ is the name given to *Malus asiatica*, a kind of apple that bears fruit of about 4 cm in diameter and originates in central to northern China.

This apple was introduced to Japan presumably through Korea from the 980s to the 1100s, and planted sporadically in Kyoto area. In Japan, ‘林檎’ was called *rin-kon* or *rin-gon*, and later *rin-go*, a pronunciation that derived from an ancient southern Chinese dialect.

By the middle of the 1700s, *rin-go* planting was propagated in northern Kyūshū island to northern Honshū island, particularly in regions near the Sea of Japan, but planting was sporadic in all regions compared to other fruits such as Japanese pears, persimmons, plums, apricots and Japanese apricots.

From the latter 1500s to the early 1600s, a variety of *rin-go* known as *M. asiatica* var. *rinki*, which is a reddish fruit smaller than *rin-go*, is supposed to have been introduced into Japan in areas extending to the northern regions of Honshū island. This variety was called *rin-kin* or *rin-ki* in these regions. Since these sounds are similar to the pronunciation of 林檎, *lin-qin* in a northern Chinese dialect, *rin-kin* or *rin-ki* is assumed to have been brought directly from the region on the continent which was under northern Chinese culture.

Commentaries on the apple 林檎 described in the Japanese literatures from the 700s to the 1800s were also introduced and discussed.

はじめに

リンゴはバラ科リンゴ属植物とその食用果実を表す総称である。リンゴは一般に漢字で林檎と書かれるが、この文字は、正確には中国北部が原産であるリンゴ属植物、学名 *Malus asiatica* を示す語彙で、我国では和林檎と呼ばれて滋賀県彦根市や長野県飯綱町などで保存保護活動が続けられている中果のリンゴに与えられた文字である（図1）。

林檎は現在の栽培リンゴ (*M. pumila* var. *domestica*) のように大果で佳良な味ではないが、かつて中国では乾燥保存食として利用された。現在でも花紅 *hua-hong* や沙果 *sha-guo* の名称で小規模栽培が続いている品種である。

我国には平安時代に渡來したと考えられている。しかし当時の代表的な果実であった柑橘類、棗、桃、柿、梨などに比べると文献記載例に乏しく、江戸時代になってから本草書、農書などに林檎の文字が現れるようになる

が、植栽規模は小さく、人気がある果実ではなかった。

本稿では我国への林檎の渡来と江戸時代後期までの植栽事情について考察したい。

柰(棕)と林檎

我国では林檎の語彙は918年に著された深江輔仁の「本草和名」¹⁾に初出する。この書は本草(薬草)約一千種を集録した我国最古の薬学書で、その第十七巻菓四十五種の項に、

‘棕 又有林檎相似而少、和名奈以一名布奈江、
林檎一名黑琴’

とある。この項に2種類のリンゴの記述がある。棕(ない)と林檎である。棕は柰とも書かれ、唐でも我国でもnaiと発音した。棕は明治時代の初期まで我国には存在しなかつた栽培リンゴ、学名 *M. pumila* var. *domestica* を示す語彙である²⁾。

上記の項に、和名奈以(ない)一名布奈江(ふなえ)、とある。棕の和名とされるこの二つの名称は、その後に編纂された本草書には「本草和名」からの引用としてしばしば出現するが、一般的の書物には見当たらない。「本草和名」は唐の「新修本草」(659年)を底本にして天武天皇の命で編集されたものと考えられており、和名とされる奈以は元々は唐の名称であることから、布奈江も同様に唐における名称である可能性がある。

柰 nai は唐の終期には頻婆 pin po と呼称されるようになり、やがてそれと似た発音の苹果 ping guo に変わった²⁾。我国でも昭和時代の中期まで栽培リンゴを苹果(へいか)と呼んでいたが、今ではこの呼称は死語になりつつある。

一方、「本草和名」では林檎は棕に似ているがもっと小さいと解説している。林檎 lin-qin は中国北部原生種で、径4cm程度の果実を着生し、学名 *M. asiatica* が与えられている種である(図1)。5世紀に成立した「広志」に、

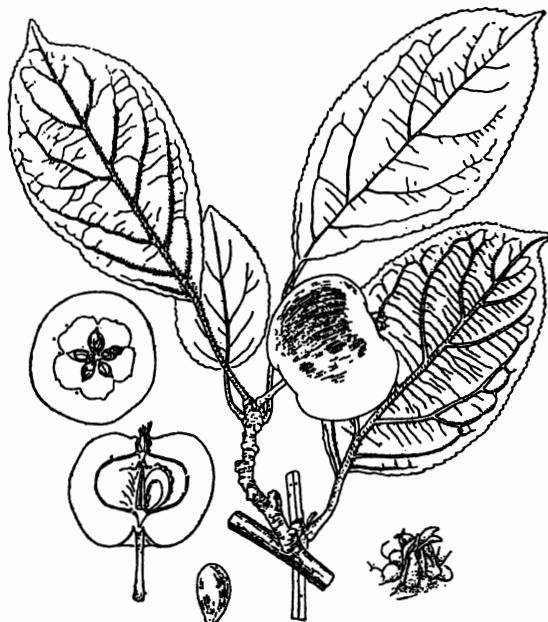
‘林檎、似赤柰子亦名黑禽亦名来禽’

とあり³⁾、「本草和名」の、林檎一名黑琴、は「広志」の引用で、黑琴は黒禽の異字である。古くは林檎の語彙は前漢時代に著述された「西京雜記」に見える⁴⁾。語彙の由来については明時代後期に出版された「本草綱目」(1578年)に次のように記されている⁵⁾。

‘此果味甘能來衆禽干林故林檎來禽之名’

この果実は味が甘いので能(よ)く衆(おおく)の禽(鳥)を林に来らしめる。故に林檎、来禽の名がある、という。

林檎には来禽や黒禽、蜜果など様々な異名があった。その一つに文林郎果がある。文林郎は人名ではなく、唐の高帝が朱柰に似た林檎を献上したある諸侯に贈った下級官位である⁵⁾。現在では林檎の形をした茶入れ、文林にその名が残されている。



菊池秋雄：果樹園芸学（上）、養賢堂（1948）より抜粋

図1. 林檎、*M. asiatica*

林檎の和名については「本草和名」に記されていない。平安時代中期に編纂された「倭名類聚抄」(930年頃)の林檎の解説には、

‘本草云林檎音禽和名利宇古宇、与柰相似而小者也’

とあり⁶⁾、林檎の和名は利宇古宇であると記されている。平安時代の音韻は現在とは異なり、宇はンに近い発音であった⁷⁾。利宇古宇はりんこん、りんごん、りんこうのように読んだと思われる。江戸時代後期、狩谷掖斎は利宇古宇は和名ではなく、林檎(りんきん)の音転であると解説した⁸⁾。そのため輔仁は「本草和名」にあえて和名として記載しなかったのだという。ちなみに林檎の吳音はリンゴンで漢音はリンキンである。

明治初期に海外から栽培リンゴの苗木が輸入され、その栽培が拡大するとともに林檎の植栽は激減し、姿を消した。現在では滋賀県彦根市や長野県飯綱町などの地域でその保存保護活動が続けられ、和林檎あるいは地林檎の呼称で生き続けている。

奈良・平安時代の果物

平安時代には果物は現在と異なる意味を持っていた。
「倭名類聚抄」卷十七菓類の項に、

‘菓日本紀私記云古乃美俗云久太毛乃’
の記述がある⁶⁾。菓は日本書紀などに云う古乃美(このみ、木の実)で、俗に云う久太毛乃(くだもの)であるという。毛の物をけだものという例と同じく、木(く)の物はくだものと呼ばれた。菓(果)は木の枝に果実が付いているさまを表す象形文字で、くだものは菓子、果子とも書かれた。「続日本紀」天平八年(736年)の条に、

‘橘者果子之長上、人之所好’
とあり、橘が当時の人々に最も好まれていた果子であったことが記載されている⁹⁾。橘は現在の橘の実ではなく、食用ミカンの古名であろうと考えられている¹⁰⁾。

縄文時代から食用にされてきた栗、胡桃、榧(かや)、椎、松などのいわゆる木の実を除き、現在我々が果物として認識している果子のなかで「日本書紀」(720年)や「古事記」(712年)に現われるのは梨、桃、李、橘、山葡萄である¹¹⁾。「万葉集」(790年代末)では梅、棗(なつめ)が加わる¹⁰⁾。

養老律令の施行規則を集成した「延喜式」(927年)には宮中の祭祀や行事に供する果子の名が見えるが、上記以外に楊梅(やまもも)、郁(むべ、あけび)、柑、柚、柿、枇杷、覆盆子(きいちご)などが記載されている¹²⁾。「延喜式」に記載はないが茱萸(ぐみ)は弥生時代の遺跡で存在が確認されており、石榴(ざくろ)も奈良時代までに渡來したと考えられている¹⁰⁾。

「延喜式」卷三十九・内膳司の条には、京都、奈良に計40町歩(40ha)ほどの官園があり、続梨100株、桃100株、柿100株、柑40株、小柑40株、橘20株、大棗30株、郁30株が栽培され、覆盆子園が2段(0.2ha)あったことが記されている¹²⁾。続梨は継ぎ梨のことで、この記述は当時の我国に継ぎ木の技術がすでに伝来していた事實を示す資料でもある。梨は693年に持統天皇が栗とともに栽培を奨励した果子であった¹³⁾。

ここまで見てきた果物のなかで、我国に自生していたと考えられるのは楊梅、山葡萄、覆盆子であり、他は大陸から渡來したものである。10世紀までの文献には我国に柰や林檎が実在したことを見当たらない。

陰陽五行思想と果物

大陸からの果実の渡来はそれを持ち込んだ人々に信奉されていた陰陽五行思想と関連していると思われる。これは紀元前3-2世紀の春秋戦国時代に萌芽した考へで、自然界の出来事を陰と陽の2要素と、木、火、土、金、水の5要素の巡り合い(行)として説明する思想である。前1世紀の前漢時代に編纂された中国最古の医学書「黃帝内經・靈枢」卷十六・五味の条には、

‘棗甘、李酸、栗鹹、杏苦、桃辛’
とある¹⁴⁾。棗、李、栗、杏、桃は五菓で、甘、酸、鹹(塩辛さ)、苦、辛は五味である。甘は体の衰えを回復して緊張を和らげる効果があり、酸は体を引き締め、下痢や頻尿など過剰な排出を抑える効果が、鹹は便通の改善やしこりの解消など、体に潤いを与えて柔軟にする効果が、苦は高熱症状を回復する効果が、辛は発汗を促して血の巡りを良くする効果があるという¹⁵⁾。さらに五味は五臓の脾、肝、腎、心、肺の働きにそれぞれ影響を及ぼすと考えられていた¹⁶⁾。

「靈枢」に林檎の記載はない。明時代に李時珍が編纂した「本草綱目」(1578年)には林檎の気味について、「酸にして甘し、温にして毒なし」と書かれている¹⁷⁾。気味の‘氣’とは体を冷やすか、温めるかの概念で、その程度は寒、涼、平、温、熱などと表現した。‘味’は上述した五味である。林檎は体を引き締めて衰えを回復し、体を温め、無毒である、という。また柰については、‘苦し、寒にして小毒’とあり、高熱を和らげて体を冷やすが、多食すると害になる、と解説している¹⁷⁾。

ちなみに「靈枢」に記載された五菓の気味については、李と杏の果肉は‘苦にして酸、微温にして毒なし’、核仁は‘苦、平にして毒なし’、棗は‘甘にして辛、熱にして毒なし’、桃は‘苦、微温にして小毒あり’、その核仁は‘苦にして甘、平にして毒’、栗については‘鹹、温にして毒なし’と記載されている¹⁴⁾。平は發熱や悪寒に係らない概念である。

五菓の種類は時代の流れや、それぞれの時代に興亡した国々や地方などで様々に変わり、中国の古書に名称を残した。そしてその内容は我国にも伝わった。

丹波康頼が編撰した日本最初の医学書である「医心方」卷三十・五菓部第二(984年)には、唐代までの中国で上梓された百数十の医学・薬学書を参考にして、それら

に記載された様々な五菓のなかで、当時の日本に実在したと思われる植物種とそれぞれの効能について記述されている。

それらの五菓には、我々が果物として認識している、橘、柑、柚、棗、李、杏、桃、梅、柿、梨、棕、石榴、枇杷、獮猴桃（さるなし）、胡頬子（ぐみ）、木蓮子（いたび、いちじく）、郁、通草（あけび）、山櫻桃（やまもも）などの他に、覆盆子、葡萄、さらに栗、胡桃、榛（はしばみ）、椎、榧（かや）、橡（とち）などの実や、幾つかの根菜類が含まれている¹⁸⁾。

この中に林檎の文字はないが棕の文字が見える。棕にはカラナシの振仮名が付けられている。カラナシは唐梨で、「倭名類聚抄」には、

‘棕子、和名奈以一云加良奈之’

とあるが¹⁹⁾、現在の栽培リンゴの先祖と考えられる棕、すなわち加良奈之は当時の我国には存在しなかった²⁰⁾。しかしその果実が、おそらくは乾果として大陸から朝廷に持ち込まれた可能性は否定できず、それが「医心方」の記述になったのかも知れない。

鎌倉時代の初期に編纂された辞書、「二中歴」には、
 ‘五菓 柑、橘、栗、柿、梨、一云 李東、杏西、桃南、
 栗北、棗中、一云 松子、棗、石留（石榴）、橘、柏（か
 しわ）、近代用之’

とあり¹⁹⁾、平安時代には一般に柑、橘、栗、柿、梨が五菓とされていたようである。同時に「靈枢」の李、杏、桃、栗、棗も五行説の方角と関連して五菓として扱われていた。さらに、松の実、棗、石榴、橘、柏の実が近代、すなわち平安時代後期に五菓とされていたことも記述されており、我国でも五菓に上げられる果物や木の実の種類は厳密に決まっていなかった。このことは鎌倉時代後期に編纂された「厨事類記」（1295年頃）の五菓の条に、

‘五菓陰陽寮注申、李東方、杏西方、棗中央、桃西方（南方
 の誤記）、栗北方 若無之者、宜用時美菓’

とあり¹⁹⁾、陰陽寮は「靈枢」と同じ種類の菓を五菓としているが、もしも無い時はその時期の美菓を用いてよい、という記述からも確認できる。

丹波康頼は漢系渡来人の子孫で、朝廷医であり典薬寮の頭（かみ）もあった。大陸の人々が日本に移住するとき、穀物や家畜、野菜や薬草の種子などと共に、様々な五菓の乾果や種子を持参したことは想像に難くない。「医心方」に記載された果物の幾つかはそのようにして我

国に持ち込まれ、やがて根付いたものであろう。

「記紀」や「万葉集」はもちろん、「延喜式」にも、「医心方」や「ニ中歴」にも林檎の語彙は見当たらない。このことは、それまでに我が国に渡來した人々にとって、林檎は持参しなければならないほど重要な果物ではなかった、ということなのだろうか。

果物の渡来—林檎が来た道

平安時代までに様々な果物が大陸から渡ってきた。それらの渡来経路については殆ど推定の域を出ないが、次の3つに大別できると思われる。

第1は朝鮮半島からの経路である。半島南部と北九州で発掘された紀元前3,300年の土器にすでに共通の特徴が見られ、前400年の両地域の水田遺構からも共通の技術が見つかっている²⁰⁾。

朝鮮半島と我国の接点が初めて史書に現われるのは3世紀末に編纂された「魏書」で、卷三十の東夷伝（魏志倭人伝）は、後に任那と呼ばれた朝鮮半島南部の地域に倭人が住む狗邪韓国があったことを伝えている²¹⁾。さらに魏の官吏が邪馬台国を訪れていた記述もあることから、3世紀頃までには半島南部と北九州との間に共通の文化圏が築かれ、人々と文物の頻繁な往来があったと想像される。

「古事記」と「日本書紀」の垂仁天皇の項に、田道間守（たじまもり）が海の彼方の常世国（とこよのくに）から非時（ときじく）の香（かく）の木の実を持ち帰った話が記述されている²²⁾。垂仁天皇は3世紀後半に実在したと考えられている天皇である。田道間守は但馬の国守で、新羅系の渡来氏族であった。時を定めずいつも香しい木の実とは橘であるという。この記述は物語ではなく、古墳時代に新羅系の渡来人によって柑橘類が我国に持ち込まれた事実を示す記録のように思える。

「日本書紀」には百濟人や新羅人の渡来や大和朝廷官吏の朝鮮半島への渡航の記事が頻出する。「吉備郡史」に見られる‘大和は漢（あや、百濟系）の国、山城は秦（はた、新羅系）の国’の記述²³⁾や‘続日本紀’の宝龜三年（772年）の条に見える、平城京南部の高市郡（飛鳥地方）の殆どが百濟系の漢（あや）氏族と共に渡來した人々で占められている、という記述²⁴⁾は当時の我国に多くの渡来人が住んでいた状況を示すものである。

木簡や紙が貴重な時代では、それらに記される記録の多くは朝廷の記録である。渡来人が我国にもたらした家畜、穀物、野菜、薬草、果物などの記録は殆ど見つかっていない。

第2の渡来経路は隋や唐から直接の渡来である。607年には遣隋使が、630年には遣唐使が派遣された。続く約200年間に20数回及ぶこの派遣で漢籍、仏典、薬草などが流入したが果実の渡来については情報が乏しい。

しかし「続日本紀」(797年成立)の聖武天皇神亀二年の条に、左味朝臣虫麻呂と播磨直弟兄に従五位下が授けられた記述が見える。弟兄(おとえ)は唐から甘子(こうじ、柑橘類)を持ち込み、虫麻呂はその種を植えて結果させた功績に対する授位である⁹⁾。この記事からも柑橘類が朝廷で愛好されていた事情がうかがえる。

第3の経路は渤海からの渡来である。渤海は満州、朝鮮北部からロシア沿海州にかけて存在した国で、唐と新羅の連合軍に敗れた高句麗の遺民が建国した国である。遣唐使の派遣と重複して740年頃から渤海との交易が始まった。渤海の交易船はウラジオストック西南のポシェット湾から晩秋の北西風に乗って日本海を渡り、隱岐、若狭、越前、加賀、能登、佐渡、出羽などの泊(とまり)に漂着した²⁵⁾(図2)。この航路は比較的安全な航路とされ、遣唐使に利用されたこともあった。交易は10世紀半ばに渤海が滅びるまで続き、交易回数は遣唐使の2倍の40数回を数えている。

中国北部原産である林檎の生育分布は中国東部では内モンゴル自治区、河北省、遼寧省に広がっている²⁶⁾。「綱目」には、「林檎(文林郎果)は渤海地方に生じる」と記されている¹⁷⁾。この記述の出典は陳藏器が編撰した「本草拾遺」(739年)で、渤海の林檎は古くから中国で知られていた。渤海東部のロシア沿海州では、17世紀にこの地方を探検したロシア官吏がアムール河支流やウスリー河沿いに住む原住民がリンゴ、ナシ、クルミを食用としていることを報告している^{27) 28)}。このリンゴは林檎 *M. asiatica* である可能性が高い。

一方、高麗時代の言語を収集した「鶴林類事」(1096年)には林檎 rim-gum の語彙が記載されており²⁹⁾、この時代末期の14世紀に編纂された漢語教本「朴通事」には柑、石榴、梨、櫻桃、杏とともに苹婆の文字が見える³⁰⁾。苹婆是中国の明時代に使われた頻婆の異字で柰の同意語で

あり、やがて蘋果の語彙に変化した栽培リンゴの呼称である。

日本統治時代には *M. asiatica* が朝鮮林檎と呼称されて栽培されていた記録³¹⁾もあり、朝鮮半島でも林檎が分布し植栽されていたことが確認できる。

林檎は清盛の時代に渤海や高麗から 日本海沿岸に渡来したのか

渤海は10世紀前半に北方の契丹に滅ぼされ、我国との交易は断絶した。その後、我国は宋との交易を発展させたが契丹との交易も私貿易の形で続けていたようである³²⁾。宋や高麗の文物が日本海の越前敦賀に陸揚げされ、京畿に運ばれた。また瀬戸内海を帆走して大輪田泊(神戸)に陸揚げされる交易品もあった(図2)。日本海の交易の玄関口、越前の国守は平忠盛で、大輪田泊はその子、清盛が築いた泊である。平氏族は日宋貿易に深くかかわっていた³²⁾。

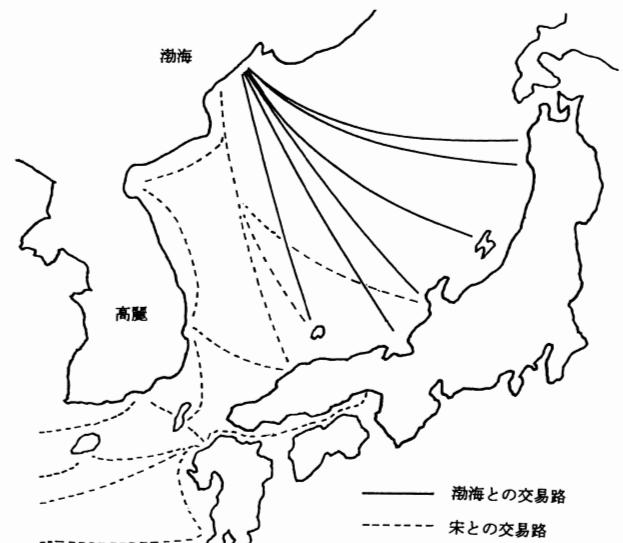


図2. 日本と渤海および宋との海上交易路

我国で林檎の実在を示す最も古い史実は春日大社幣殿前庭の林檎樹の由来³³⁾である。現在の林檎樹は昭和中期に高坂林檎を移植したものであるが、元々は高倉天皇(在位1161-81年)が奉納したものと伝えられ、「中臣佑賢記」の文永10年(1273)の条に関連する記述があるとされる。高倉天皇の母は清盛の義妹で、中宮・徳子は清盛の娘であった。

鎌倉時代中期に編纂された辞典、「塵袋」(1270年)には、市井の人々の林檎の文字の読み方について言及した次の文章が見える³⁴⁾。

‘林檎ヲバ字ノ如ハヨマズシテ、リウコウと云コトアル如何、順ガ和名ニハ林檎トカキテ、リウゴウとヨメリ、今ハ林ノ字リウトマデハ云ハネドモ、檎ヲバ尚コウト云人モアルナリ’

さらに同年代に玄惠が著した「庭訓往来」(1269年頃)には次の記述がある³⁵⁾。

‘次に樹木の事、梅、桃、李、楊梅、枇杷、杏、栗、柿、梨子、椎、榛子、石榴、棗、樹淡（こねり、熟し柿）、柚柑（ゆこう）、柑子、橘、雲州橘、橋柑、倫檎、柚、以下、心の及ぶ所、尋ね植えしめ候いぬ’

往来物は寺院で行われた初等教育の教科書で、「庭訓往来」は写本で30種以上に達したが、「倫檎」（林檎）の文字が見えるのは一部の写本だけである。このことは当時、林檎は植栽が少なく、子供達があえてその名称を学習しなくともいい稀有な植物であったことを意味するものであろう。いずれにしても「塵袋」と「庭訓往来」はそれらの書が編纂された時代には林檎の植栽がある程度広がっていたことを裏付ける史料である。

これまでの考察から、京畿での最初の林檎植栽は「医心方」の編纂が続いている980年頃から高倉天皇の在位(1161-81年)までの間であろう、と考えられる。この時期は平氏族が台頭した時期で、敦賀を中心として日本海沿岸の泊を寄港地としていた渤海使が終焉を迎え、新たに日宋貿易が始まろうとしている時期である（図2）。

林檎は北方系の植物である。江戸中期に幕府がまとめた「享保・元文諸国産物帳」(1735年)では、林檎は越前、加賀、能登、信濃、佐渡、羽後、陸奥などの産物として記載されている³⁶⁾。日本海に浮かぶ孤島、佐渡島でも林檎が植栽されていた。島の物産や史実を記した「佐渡志」(1816年頃)には、

‘州ノ東南ニ多シ、加茂郡夷港ヨリ舟ニツミテ越後へ買去ルナリ’

とあり³⁷⁾、島の林檎が舟で越後へ送られていたことが述べられている。「産物帳」には林檎は上記の諸国ほかに対馬、筑前、長門、出雲などの南国でも産物として記されている。それらの国々は総じて日本海に接しており、渤海使や日宋交易船が係留した地域もある。

以上の考察から次の情景が浮かび上がる。渤海や契丹、高麗からの交易船は乗組員の食糧として生きた豚や家禽を積み、その餌として、あるいは乗組員自らの食用として数十籠の林檎を積み込んだ。そのいくつかが日本海に面した寄港地で発芽し、周辺の地域に植栽が広がった。やがて京にも運ばれ、太政大臣、平清盛を介して春日大社に奉納された・・・今後検討しなければならない仮説である。

江戸時代の柰と林檎の概念

ここで江戸時代の末期まで日本に存在しなかった柰（頻婆、苹婆、苹果）が、どのような果実として認識されていたか、について考察したい。

「倭名類聚抄」には‘柰（原字は木偏に柰）子 和名奈以一名加良奈之’とあり、柰は‘からなし’（唐梨）と呼称されていた。鴨長明は「発心集」(1215年頃)の、淨藏貴所、鉢を飛ばす事、という説話の中で、唐梨を‘味はへのむまき事、天の甘露の如し’という珍奇な果物として登場させ³⁸⁾、南北朝時代の歌人、二条為重は‘わが国の種にもあらでなるなしを常のたぐひと誰か思はん’と詠んだ³⁹⁾。1600年代の後半まで、柰は我国に存在しない幻の唐梨として理解されていたようである。

一方、我国に最初に渡來した林檎は果実が円形で、淡緑の果皮が熟するにつれて部分的に赤に変わる種であったと考えられる。人見必大の「本朝食鑑」(1695年)には、

‘六・七月に円子が熟する。初め子の外表は青色

であるが、日を経て次第に半青半赤となる’

とあり⁴⁰⁾、この記述は現在の彦根林檎や高坂林檎などの*M. asiatica*（図1）の特徴を示している。更に「食鑑」には、これと別種の林檎も紹介されている。それは、

‘また外表は黄色で、最も後れて深紅紫色となる
ものもある’

という記述である。この深紅色となる果実の形については記されていないが、おそらく円形の林檎よりもやや小型で、やや長形であったと思われる。これは林檎*M. asiatica*の変種で、現在、青森や長野で‘リンキン’あるいは‘リンキ’と呼称され、孟蘭盆の供え物として小規模な栽培が続いている種、*M. asiatica* var. *rinki* 系統の林檎である（図3）。渡來の時期は不明であるが、おそらく江戸時代に入ってからであると思われる。



菊池秋雄：果樹園芸学（上）、養賢堂（1948）より抜粋

図3. リンキ、*M. asiatica* var. *rinnki*

江戸時代中期、貝原益軒は自著「大和本草」（1708年）で、柰について、

‘柰 リンキン 一名頻婆 綱目云林檎ニ相ニテ小也 林檎ヨリ少ナカシ 若水云津輕ニモ信濃ニモアリ。リンキンと云 其実日ニ晒シテ遠方ニヲクル 果子トス味、林檎ニ似テ甘々香シ渴ラ治メ酒病ラ治’

と解説した⁴¹⁾。益軒は柰をリンキンと読ませた。しかしリンキンは柰ではなく林檎の漢音で、林檎と柰は異なる種のリンゴである。また、「別名を頻婆と云い「本草綱目」では林檎に相似て小さいと云う」と解説しているが、ここにも益軒の誤解が含まれている。

柰は唐時代終期に頻婆 ping po と呼称されていた。頻婆は、元々は仏教の穢れのない赤色と関連する言葉で、赤いリンゴを形容する言葉であった²⁾。そして「綱目」の「棕有林檎相似而小」は中国の本草家は「棕と林檎は相似て、しかして林檎は小さい」と読んできた。しかし「相似て、しかども棕は小さい」とも読める。さらに「綱目」には「林檎は丸く、棕は長い」という記述もあった。この記述は中国でも我国でも、殆どの本草家が林檎と柰に抱いていた概念である。

益軒は柰（棕）が小さいという読み方を取った。さらに「長い」という概念と頻婆の赤い色も想起したと思わ

れる。その背景には、津軽や信濃に「りんきん」と呼ぶ、実は小さいが赤くてやや長い林檎があるという稻生若水の情報があり、この「りんきん」こそ幻の柰であると考えたのではないか。

江戸時代後期、小野蘭山は「本草綱目啓蒙」（1803年）を著した。その柰の項には、

‘柰 ナイ リンキン アカリソゴ ベニソゴ
加州 ベニコ 同上 リンキ 羽州’

‘林檎ノ種類ニシテ寒国ニ生ス 故ニ加信奥羽ニ多シ（中略）ウスク切 日乾シ遠ニヨセ菓ニ充 実ノ形林檎ト同キアリ又小クシテ微長ナルモアリ皆熟シテ全ク鮮紅ナリ 林檎ノ熟シテ半紅ナルニ異ナリ’

とあって⁴²⁾、リンキンやリンキなど、果実が鮮紅色になる林檎を柰と考えた益軒の誤解は蘭山にも引き継がれた。江戸時代末期に本当の柰、すなわち栽培リンゴの苗木が欧米から輸入されるまで、他の本草家もこの誤解を引き継いでいた。

蘭山はリンキンやリンキの主な産地は加賀、信濃、陸奥、出羽であると書いた。「享保・元文諸国産物帳」（1735年）には陸奥、信濃、出羽国などの産物としてりんきん、りんき、柰の文字が記載されている（表1）。日本海に隣接したそれらの諸国でりんきんやりんきの名称が使われ始めた時期については史料に乏しく、明らかではないが、陸奥国弘前藩の「藩庁日記」の寛文三年（1663年）八月の条に、

‘棟方嘉右衛門、忌み明け候てきょう御目見え。
りんき一鉢上げる’

とあり⁴³⁾、「りんき」の文字が見える。りんきんやりんきの呼称が使われ始めたのは1600年以降、江戸時代に入つてからではないかと考えられる。一方、「啓蒙」には林檎について、

‘林檎 リウゴウ リンゴ アヲリンゴ 加州
‘本邦ニテハ只一種ノミ（中略）花後実ヲムスブ
大サ一寸許 正円ニシテ緑色光アリ 六月ニ熟ス
ソノ頭半紅色トナル’

と記述されている。柰と誤解された鮮紅色のりんきんやりんきに対して、林檎は「あおりんご」と呼ばれていたようである。

「塵袋」では林檎を「字ノ如クハヨマズシテ」とあるが、

表1. 享保元文諸国産物帳（1735年）に見られる林檎の植栽地

東北	陸奥国南部領（岩手）：りんご・りんきん	羽州庄内領（山形）：柰からなし・林檎
	陸奥国田村郡（福島）：りんご	羽州米沢領（山形）：柰
関東	常陸国水戸領（茨城）：リンゴ	下野国河内郡（栃木）：りんご
中部	佐渡国（新潟）：林檎	加賀国（石川）：りんこ a
	越後国（新潟）：林檎 b	信濃国高遠領（長野）：りんき
	越中国（富山）：りんこ	飛騨国（岐阜）：林檎
	能登国（石川）：柰りんご	美濃国（岐阜）：りんご
近畿	近江国高島郡（滋賀）：りんご	紀伊国（和歌山）：りんご
	和泉国岸和田領（大阪）：りんご	
中国	出雲国（島根）：林檎	周防国（山口）：林檎
	備前国岡山領（岡山）：林檎	長門国（山口）：林檎
九州	対馬国（長崎）：林檎	豊後国熊本領（熊本）：りんご
	筑前国（福岡）：りんご c	

a：実紅ナル林檎柰 先年故稻生若水朱柰にて可有之由申聞候、近年は木痛み実成不申候、但常の林檎よりは実小さく御座候

b：何方にも往々有り、蒲原郡に多し、新潟は名物なり

c：当国には成長せず、他方より伝えうふれども枯れやすし、故に稀なり

（「江戸時代中期における諸藩の農作物」より抜粋）

字の如く‘りんきん’という名称が加信奥羽に広がっていた。林檎の発音は呉音で lin-gon、漢音で lin-qin である。‘りんご’は、百濟を経て我国に広まった呉音に由来する呼称であろう。一方、‘りんきん’は明らかに林檎の漢音である。

林檎が呉音を話す人々によって我国に持ち込まれ、980 年代から 1100 年代に京畿で植栽され始めた。それから数百年の時を経た 1500 年代後半から 1600 年代前半に、微長で紅い果実を結ぶ別種の林檎が漢音を話す人々によって日本海沿岸地域に持ち込まれた。それが漢音名称のりんきんと共に加信奥羽に広がった・・・そのような推測が浮かんでくる。

江戸時代初期（1603-1700）の林檎事情

江戸初期に平仮名の和歌の形式で書かれた本草書、「和歌食物本草」（1630 年）が京で著された。この著作は食品素材の効能を詠ったもので、菓子の部には桑と金柑のそれぞれ 2 首から梨の 7 首まで、果物や木の実など 30 種についての和歌が 108 首集録されている。林檎については次の 5 首が掲載されている⁴⁴⁾。

林檎うん(温)あぢ(味)はひあま(甘)く しょく
(食)をけ(消)す

ねつ(熱)をおこ(起)して 気をも
しぶ(渋)らす

りんこ(林檎)こそくはくらん(霍乱)又はしほり
はら(絞腹)

せひ(精)のもる(漏)をそよく
(良)とむ(止)る也

りんご(林檎)こそ はら(腹)のいた(痛)みをと
(止)むるなれ

又はかはき(乾)をと(止)むるな
りけり

りんご(林檎)をはおゝ(多)くしょく(食)すなた
ん(痰)生ず

ちすぢ(血筋)をとぢ(閉)てよう
(癰)そおこ(起)れる

りんご(林檎)をはおほく(多)しょく(食)すなほ
つねつ(発熱)す

よるひる(夜昼)わか(分)てねむ
(眠)りこそあれ

これらの歌の内容はいずれも漢籍からの引用で、後に

上梓された「閑甫食物本草」(1671年)にその出典が見える⁴⁵⁾。漢方医学では林檎は下品（下薬）とされた。下品とは、その効果は強いが副作用もあるとされ、服用量が制限される生薬や食品である⁴⁶⁾。上の歌には、「りんごは消化を助けて腹痛や渴きを癒すけれども、多食すると痰がでて発熱する」とある。

同じ頃に林檎は俳諧の季語や地方の名物として登場した。京の貞門俳諧の手引書「毛吹草」(1645年)卷第二、俳諧四季之詞で、三月の詞に小梅、李、杏、棗、柿、楊梅のそれぞれの花と共に、「りんこの花」が、さらに六月には早桃、すもゝのみ（李の実）、金柑の花と「林檎リンゴ」が見える⁴⁷⁾。木練（こねり、熟柿）、蜜柑、石榴、棗、ありのみ（梨）は九月の詞として記載されている。また卷第四の、諸国ニ出ル古今ノ名物、には、丹波山陰道の項に「林檎リンゴ」があり、山城畿内の項に「大宮通ニ蒲萄ぶだう当所ニ多作出ス」、「嵯峨葡萄木練柿」とあって大宮通や嵯峨では種々の果物が栽培されていた様子がうかがえる。

丹波山陰道の林檎については、「毛吹草」の約40年後に出版された「雍州府志」(1684年)に、

‘林檎 嵯峨の産、良しとす。京師大宮の出づるところ、また、劣れりとせず。丹波の国出づるところ、これに次ぐ。’

とあって⁴⁸⁾、林檎は‘丹波の国出づるところ’、すなわち京都の北方山間部で植栽されていたことが記されている。嵯峨や京の大宮北部にもあって、嵯峨の林檎が佳良であるという。「府志」は京と京周辺の名跡や物産について解説した書で、嵯峨では葡萄や柿、大宮では葡萄が産するという記載もある。

室町時代の宮中女官日記、「御湯殿上日記」の文明十年(1478)六月一日の条に見える、「ニそん院よりりんこ一折まいる’⁴⁹⁾のニそん院は嵯峨の二尊院で、この寺院は高倉天皇の御世にはすでに存在していた。嵯峨の林檎の植栽起源はその時代まで遡るのだろうか。

江戸では、4代・家綱（厳有院）の時代に初物や旬の食材を求める風潮が高まった。初物の物価が高騰するのを抑えるため、寛文5年(1665)1月に特定の食材の売り出し期月を定めた「厳有院実施」が公布されている。「鱈と生椎茸は1月より4月まで、土筆と防風（ぼうふ）は2月より、蕨、生姜は3月より…’とあり、果物では‘枇杷（4月より）、楊梅（5月より）、林檎（7月より）、柿・

梨・葡萄（8月より11月まで）、蜜柑・九年母（9月より）’とあって、林檎も売り出し期月が指定されている⁵⁰⁾。

寛文(1661-1673)の頃から甲斐（山梨県）や信濃では農民の副業として3-4頭の馬に100貫程度（約380Kg）の荷を背負わせて遠方に運ぶ陸上輸送が盛んになり、種々の食材が江戸に送られた⁵⁰⁾。指定の対象となった林檎や柿、梨、葡萄は江戸周辺の農村や甲斐の甲府から送られたものであろう。売り出し期月を定めても江戸っ子の初物志向は収まらなかったようで、以後80年に渡って同様の法令が数回発布されている。

同じ寛文年間に著述された「会津風土記・風俗帳」には、越後国東部の蒲原郡にあった莊園、小川之庄（東蒲原郡阿賀町）の産物が記されている。小川之庄にあった20村の中で、林檎がある村は12村で、梨は13村、柿18村、梅10村、桃4村、李は16村で植えられていた⁵¹⁾。林檎がある村には例外なく他の果物もあった。小川之庄は新潟と会津若松を結ぶ越後街道（会津街道）の要衝で（図4）、新潟から東へ約40Kmの位置にあった地域である。越後の米や海産物が阿賀野川の舟運で小川之庄の津川まで送られ、さらに陸路で会津若松に運ばれた。この街道は新発田藩や村上藩の参勤交代路でもあった。後年に著された「奥羽觀蹟聞老志」(1719)に‘宮城郡松島の地出る所、尤も佳品。其の子、円く大’とある松島の林檎⁵²⁾は、小川庄からこの街道を通じて松島に移植された林檎かも知れない。

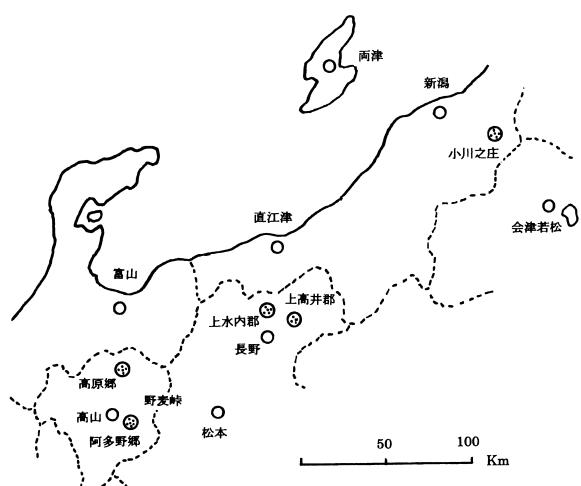


図4. 甲斐・信濃・越後の主な林檎植栽地（江戸時代）

同じ頃、陸奥国弘前藩の農村でも林檎が植栽されていた。天和2年（1682）、平賀郷唐竹村の名主半左衛門は「村之位」を書き遺した⁵³⁾。これには冠婚葬祭や農事の規則、各農家の人数、耕作面積、農具数等が述べられており、果樹の種類と本数も書かれている。その中に‘里んご’と‘里ん木’の文字が見える。10人家族の百姓金助の家には里んこ（林檎）、むめ（梅）、かき、なし、も、が各1本ずつ植えられていた。家数16軒の唐竹村の果樹総数は82本で、梅22、桃21、林檎18、梨11、柿7、りんき3本があり、半数を越える農家に1-3本の林檎樹があった。果実の利用法については記されていない。

明治初期まで唐竹村の北西部に林子木村が存在した。この村は貞享3年（1686）、本日沼村の改名により生まれた村である⁵⁴⁾。天文年間（1532-55）に著された「津軽郡中名字」に樺団栗木（なしらすき、名不知木）という地名が見えるが、後の日沼の地名であるという⁵⁴⁾。‘名を知らない木’の地名がやがて林子木（林檎木）に変わった推移は、津軽への林檎の渡来に関連があるのかも知れない。

弘前藩「藩庁日記」の延宝三年（1675）六月の条に‘林檎一箱毗門主様右京都へ御発足につき河崎まで之を進ぜられる’、また七月の条に‘林檎一箱恵日院（中略）右七夕の御祝儀として之を遣わされる’とあり⁵⁵⁾、林檎は藩の進物として京や江戸に送られていた。

延宝五年（1677）正月の条には、西郭櫓の花畠の蔵に‘りんきの木が茂って倒れかかったので枝払いをした’という記事があり、弘前城内には‘りんき’が植栽されていた⁴³⁾。また宝永二年（1705）五月の条から、城外にある藩の菜園で‘梨子七十四本、柿三十式木（本）、桃四拾壱本、丸めろん（マルメロ）壱本’などの果樹が栽培されていたことが判るが、この中に林檎はない。近郊の林子木村などで充分確保出来たからなのだろうか。

江戸時代中期（1700-1780）の林檎事情

元禄十年（1697）、後世に名を残す2つの著作が相次いで京で出版された。宮崎安貞の「農業全書」と人見必大の「本朝食鑑」である。「全書」は農作物栽培とその技法について詳述した農業啓蒙書で、その巻八菓木之類には、李、梅、杏、梨、栗、榛（はしばみ）、柿、石榴、櫻桃（ゆすら）、楊梅、桃、枇杷、葡萄、銀杏、榧（かや）、山椒、柑類の栽培法が述べられている⁵⁶⁾。柑類は蜜橘（みかん）、

金橘（きんかん）、柑（くねんぽ）、夏蜜橘、柚、じゃがたら、包橘（かうじ）、じゃんぽ、枸橼（ぶしゅかん）、すい柑子（かうじ）の10種である。しかし「全書」には林檎の記載はない。

安貞は九州筑前藩の藩士で、西日本を中心に栽培情報を収集しそれを著述の基本にしたという。それらの地方では林檎の植栽が他の果物に比べて極端に少なかったのだろう。同じ藩の儒学者であった貝原益軒も「全書」の編集に協力した。益軒はそれから11年後に、「大和本草」で柰＝りんきん説を述べることになる。

必大の遺稿、「本朝食鑑」は我国初の食材辞典である。卷之四果部山果類の項には林檎の記載があり、そこには、

‘林檎 古ヘ利宇古字ト訓ス 近代利牟古（りむご）ト称ス。

[集解] 林檎樹ハ梨ニ類シ、花葉ハ海棠に類ス。ニ、三月、花ヲ開ク。初メ苔（つぼみ）ハ深紅、開テ白花ハ微紅ヲ帶ブ。六・七月ニ円子（まるいみ）熟ス。初メハ外ガ深青色、日ヲ経テ次第ニ半青半紅ヲ作ス。味ヒ甘酸。又外カ黃ヲ作ス（外表が黄色となるものは）、最モ後ニ深紅紫。内ハ薯蕷（ながいも）ノ之ヲ蒸熟スルカノ如ニテ、味ヒ純甘・微酸。

白キ穰（わた）、黒キ核（たね）。子（たね）ヲ種（う）ユ可シ、枝ヲ接ク可シ。処ニ在テハ多ク茂シ、東西処處ニ之アリ。大抵林檎ニ間（まま）溝道深刻有テ、繩ヲ以テ緊ク縛ユル者ノ如シ。故ニ古（いにしえ）、此ノ者ノ如キ器物アリ、俗ニ利宇古（りうご）ト称ス也。

[気味] 甘・微酸・温・毒無シ。按スルニ始メ青キ時ニ瀉酸ノ味ヒ有リ、稍（やや）紅ヲ着ケテ後、瀉（しぶ）味ヲ失ス也。世俗微毒有リト称シテ、多ハ食セズ。然（しかれど）モ卒（つい）ニ毒ニ中（あた）ル者無シ。惟（ただ）多食ハ呑酸、好唾ヲ覺フ爾（のみ）’

と述べられている⁵⁷⁾。[気味]の項に‘世間では微毒があると言って多くは食べない’と記してあるが、これが当時の林檎に対する意識であったと思われる。

江戸時代には多くの料理本が出版された。それらの殆どは「翻刻江戸時代料理本集成」に収められているが、50刊にも上る料理本のなかで、林檎の記述が見えるのは2,3の書だけである。

享保十三年（1725）、京で出版された「料理綱目調味抄」には、素材として用いる菜瓜之部に西瓜、瓜（5種）、柿、梅、梨、石榴と共に‘林禽りんご’が見える⁵⁸⁾。この項には柚、蜜柑、金柑、柑子^{かうじ}、久年母^{くねんぼ}などの柑橘類、葡萄と覆盆子^{いちこ}、栗と胡桃も含まれている。別項に‘林禽ひやしもの・水くはし’とあり、多くの果物は水菓子として用いられた。金柑や柑子は膾（なます）の付け合わせとして、また葡萄は、‘水くはし・冷やしもの・ぶどう酒 甲州よし’、とあり、当時の京で甲州の葡萄酒が飲用されていたことが判る。葡萄酒は甲州のみならず、北国の津軽でも醸造されていた。「藩庁日記」の貞享三年（1686）八月の条に、弘前城の巽櫓で行われた祭礼の御菓子の中に葡萄酒の字が見え、さらに元禄元年（1688）三月の条には古い葡萄酒を捨てさせた記事がある⁴³⁾。

宝暦九年（1759）の原版といわれる「料理伊呂波庵丁」では和物^{あへもの}之部に‘りんご こまさんせう’とあり、夏の料理として胡麻と山椒を加えた林檎の和え物が紹介されている⁵⁸⁾。水菓子之部にも‘りんご’の文字が見える。

宝暦十年（1760）に大坂で出版された「献立筌」には、四季の菓柑類の部に‘りんご’の文字がある⁵⁹⁾。この項には竜眼にく、れいしの記載もあり、半乾燥した竜眼や荔枝が水菓子として供されていた。長崎に輸入され、大坂に運ばれたものであろう。

江戸中期の農作物の種類や品種を知る資料に「享保・元文 產物帳」がある³⁶⁾。幕府は享保20年（1735）から数年間に渡って各地の農作物、植物、動物、鉱石などの物産名を報告させた。原本は散失したが全国の1/3程度の諸藩、天領の控えが各地に残っており、その記録から当時の果樹の種類を知ることができる。例えば陸奥国の「南部領產物誌」には、菓類の項に、いちご、沼ひし、柿など26種類の名称が記されており、さらに梨は49種の品種名が、桃、柿、梅はそれぞれ15、7、5品種の名称が書かれている³⁶⁾。‘りんご’と‘りんきん’の文字もある。

「產物帳」に林檎やりんきんの名称が記載されている諸国を表1に示した。この表から当時の林檎植栽地が判るが、すでに述べた「村之位」や「藩庁日記」の陸奥国津軽領の記載はこの表にない。弘前藩の「產物帳」が発見されていないからである。江戸中期の林檎の植栽地域は、実際は表1の近隣の諸国に広がっていたものの、その規模は小さく、榎檉（まるめろ）や石榴のような稀有な果物であったと思われる。この頃には江戸府内や周辺の武藏国でも植栽されていたようである。

江戸時代後期（1780-1867）の林檎事情

1800年代に入って、経済作物栽培の実用書が出版された。岩崎常正（灌園）の「草木育種」（1818年）と佐藤信淵の「草木六部耕種法」（1832年）である。「育種」の林檎の項には次の記述（全文）がある⁶⁰⁾。

‘江戸本所辺の土地相応せり。根廻りを少し高く植えて湿気を滲（しみらす）べし。山の野土赤土皆悪し春の彼岸に海紅の砧（だい）へ接（つぐ）べし。尤も、きり接および接ともによし。又海棠の根を探りて砧にして接もよし。九十月に植え替てよし。十一月頃より小木は近く、大木は遠く根廻りを掘り、根先の細き所は切りてよし。冬中腐たる人糞を澆（そそぐ）べし。’

三四月の頃多く虫を生ず。芽より生じて葉を食う小さく黒き虫巣をかかるをよく取るべし。又梢に鮫の如き卵ありて嶋のある毛むしとなる。燈油を付けて取捨つべし。二三月に古枝を伐をとすべし。種樹書に曰く林檎蛙は鉄線をもって穴内を尋ねて鑽（うがち）刺し、百部杉丁を用いて之を塞ぐ。毛虫を生じるが如くは魚腥水を以て根に澆（も）り、或いは蚕蛾を地下に埋む’灌園は毛虫の防虫法として‘生臭い魚水を根に注ぎ、蚕蛾を埋める’と書いている。同様の記述は「和漢三才図会」や「本草綱目」にも見えるが、いずれも出典は11世紀の宋代に蘇東坡が書いた「物類相感志」で¹⁷⁾、この防虫法は明治初期まで続いていたようである。

信淵の「耕種法」では、林檎の解説はあるものの、梨の53行、桃の34行に渡る詳細な栽培解説に比べると無きに等しい。‘林檎ハ世人殊ニ賞味ス’とあり、続いて‘榎檉（まるめろ）、楓櫟（かりん）モ亦然リ、作法大略梨子ニ同シ’で終了している⁶¹⁾。林檎が梨や桃のような重要な経済作物であれば、解説にもっと力を込めたのではないか。

「耕種法」では上記の果物の他に、橘子^{ミカン}、柑子、柚子、橙子、金柑、葡萄、柿、梅、杏、李、扁桃、楊梅、石榴、枇杷、棗、栗、胡桃、銀杏、山椒、榧、椎、榛子^{ハシバミ}などの栽培について述べられている。古くから親しまれてきた果物の種類は、江戸時代の終期になつてもさほど変わっていない。

灌園の別の著作、江戸近郊の物産を紹介した「武江産

物志」(1824年)の果類の項には、

‘梨 川サキ・下総八幡、柿 草加・赤山、桃、林檎 下谷・本所、梅 杉戸、杏、李、柚、枇杷 岩ツキ・川戸へ、榎櫻 草加・下谷、檜櫻、無花果 (いちじく)、棗、枳椇 (けんぼなし)、胡桃、銀杏、葡萄’

とあり⁶²⁾、林檎は下谷(上野・御徒町)や本所(墨田区南部)で植栽されていたことが述べられている。当時の下谷は寛永寺の門前町が拡張した町人町で、本所は諸藩の下屋敷や武家の邸宅が並ぶ屋敷町であった。江戸末期の農産物作付状況が読み取れる「東京府志料」には、江戸府内とその周域(東京23区)の産物に‘林檎’の記載はない⁶³⁾。下谷と本所の林檎は、町屋の裏庭や下屋敷の野菜畑の片隅に何本かの林檎樹があった程度の植栽であったと思われる。

また「産物志」と同じ頃に編纂された「武藏名勝図会」(1820年)には、

‘小和田村 林檎 この境内 (広徳寺) は林檎多く、味わいもまた佳なり。江戸神田へ出す。広徳寺りんごとて、その名を唱う’

とある⁶⁴⁾。小和田村は日本橋から西に50Kmほどの五市市近隣の村で、周辺の村々では梨、柿、桃、梅、葡萄、栗などが生産され、神田の水菓子問屋に送られていた。梨と柿の量が多かったようである。

梨は現在の大田区と江戸川区に含まれる村々で栽培されていた。梨の栽培は寛政年間(1789-1801)に多摩川下流の川崎大師河原と下総八幡(市川市)の2つの地域で始まった⁶⁵⁾。大田区と江戸川区はこれらの両地域の江戸寄りの地区である。明治5年の大田区の梨の生産量は年間約7,000荷(420t)であった。それに対して柿は大田区を始め、世田谷、新宿、渋谷、杉並、中野、練馬、豊島、葛飾などの多くの村々で収穫されたが、その総量は約3,000荷(180t)ほどで、梨の半分程度であった⁶³⁾。「府志料」からは江戸市民の好みも伝わってくる。

晩年の滝沢馬琴は文政7年(1824)から12年間、神田明神同朋町に住んだ。その家には60坪ほどの庭があった。馬琴はこの庭に6坪ほどの池を掘り、周囲に李や柚、石榴の苗を植えた⁶⁶⁾。残りの庭には転居前から梨、柿、梅、葡萄、林檎などの果樹が植えられていたが、なかでも葡萄は大樹と見え、須田町の池田屋に毎年2朱から1分2朱(約1.5-4.5万円)で売り渡している⁶⁷⁾。

文政9年2月の条に‘北の梨子の木並びに傍の柿木等、虫除ウナギの頭、埋之’とあり、馬琴は‘育種’の記述

に準じて毛虫の防除にも努めていた。翌年閏6月の条には‘庭の林檎、今日とり候分、七十八九許 (ばかり) 也’とあって収穫した林檎の個数を記録している。この林檎は池田屋に売却せず、数人の知人に分与したようである。

ここで地方の状況を見てみたい。岐阜県北部に位置する飛騨国の江戸終期の産物が明治初年に編纂された「斐太國後風土記」に記されている⁶⁸⁾。養蚕が主要産業である飛騨三郡約400村のなかで、柿は132村、梨は92村、梅は99村、李は127村にあった。現在の品種とは異なる硬くて酸味のある桃も75村で植栽されていたが、林檎の植栽は22村だけであった。その中の7村は越中国(富山県)との国境に近い飛騨北部の高原郷(78村)、神岡町周域で、6村は野麦峠に向かう阿多野郷(37村)の村々である(図4)。西の加賀国(石川県)に隣接する白川郷(43村)の2村にも林檎があった。これらの村では林檎と共に梨、柿、梅、桃、李、杏なども植栽されていた。

日本海と高原郷や阿多野郷を結ぶ道が飛騨街道である。富山から南に神通川を約30Kmほど遡上して山岳地帯の飛騨国に入り、神岡を通って飛騨高山に至るこの細く急峻な道は、奈良時代には神岡の鉛や銀が京に運ばれ、江戸時代には富山湾のブリが高山やさらには野麦峠を越えて信州松本にまで運ばれた交易路であった。林檎もまた日本海側から、この道を通って高原郷や阿多野郷に持ち込まれたものであろう。

また信濃国の状況は明治初期に刊行された「長野県町村誌」でうかがうことができる⁶⁹⁾。本書は明治政府による果樹殖産事業が始まる前の、江戸末期から明治初期にかけての状況を伝えてくれる資料である。これによると林檎は、当時の長野県698村のなかで、表2に示す9村で植栽されていた。この表の吉田村から志賀村までは上水内郡(105村)の、北岡村と都住村は上高井郡(44村)の村で、いずれも北方の越後国との国境に近く、越後と信濃を結ぶ北国街道に隣接した善光寺周域の村である(図4)。御所平村と大深山村は南方の甲斐国との国境に近い南佐久郡(59村)の村で、甲府までは約50Kmの位置にあった。

北国街道は佐渡で採掘した金を江戸に運ぶ要道で、加賀藩や高田、長岡藩などの参勤交代の道でもあった。日本海の直江津から国境の関川まで約40Km、そこから善光寺(長野)まで約30Kmの距離である。善光寺詣をす

表2. 明治初期の長野県における林檎の产地と生産量

吉田村	(長野市)	四十六貫五百目、其質上等 自用に供す
稻丘村	(小川村)	六貫目、下等 村内に用ひ輸出せず
南郷村	(豊野町)	五貫目、自用に消す
志賀村	(飯綱町)	五石、質上等 長野市中に鬻(ひさ)ぐ
北岡村	(小布施町)	三十八貫目、上等 隣村商人へ販売す
都住村	(小布施町)	十駄、長野町、須坂町に輸出す
筑摩村	(松本市)	十荷
御所平村	(川上村)	三十石質上等、内二十石 本郡(佐久郡)内へ輸出す
大深山村	(川上村)	三十駄質上等、本郡(佐久郡)へ輸出

1貫：3.75 Kg、1荷：天秤棒で担げる重さ、16貫目 (60 Kg)、1駄：米2俵の重さ、
32貫目 (120 Kg)、1石：米2.5俵、150 Kg

る越中や越後の人々はこの道を善光寺街道と呼び、人々と共に塩や魚介類、木炭や栗などの生活物資が越後と信濃を往来した流通路でもあった。日本海に渡來した林檎やりんきがこの道を通って善光寺周辺にやって来たことは想像に難くない。

甲斐国(山梨県)甲府の周辺は古くから果樹の栽培が盛んな地方であった。特に梨は平安時代に信濃や因幡(鳥取県)の梨と共に朝廷に貢納されていたことが「延喜式」に見える¹²⁾。甲府藩の2代藩主、柳沢吉里の時代(1709-1745)には幕府への献上品として、枝柿(2月)、林檎(7月)、梨(8月)、葡萄(9月)、干し柿(冬)などが荷駄で江戸に送られた。江戸後期には、甲府盆地の葡萄・梨・桃・柿・栗・林檎・石榴・胡桃(あるいは銀杏)が甲斐八珍果と称されたが、収穫量が少ないものもあり、経済作物として流通したのは梨・葡萄・柿・栗である⁷⁰⁾。

「甲斐国志」(1814年)には青梨子、葡萄、栗、柿の条に統いて林檎の記述がある。「林檎、元府中ニ産スル者味美ナリ」とあり、「道すがら目にも倦(うむ)べし花林檎」という発句も副えられている⁷¹⁾。元府中は甲府城外郭の職人や商人が住んでいた地域で、江戸に統く街道沿いに林檎の白い花が目が厭まるほど咲いている、というが「国志」からは甲斐四郡の村々の果樹植栽状況は把握できない。

宝暦10年(1760)に提出された「勝沼村明細帳」には「当村より江戸表へ付出し相払申候葡萄之儀、壱年に七八拾両程も取申候」、「青梨子、壱年に三四拾両程も取申候」と葡萄と梨子の収入額の記載はあるが林檎の記載はない⁷²⁾。

「明細帳」は村勢要覧で、甲斐国四郡の約780村のうち三郡194村の「明細帳」が保存されている^{72) 73) 74)}。勝沼村を除く数村の「明細帳」に柿の運上代の記載があり、売上収入があったことが判るが林檎の記載は皆無である。

ここまで記述から飛騨、信濃、甲斐のいずれの国でも果樹全体に占める林檎の割合は小さく、林檎の植栽は主に自家消費にあったと考えられる。神田須田町の水菓子屋で林檎が売られ、甲府藩主が幕府に献上した理由はその希少性によるものであろう。

將軍は林檎を食べなかったか

江戸時代の将軍の食卓に言及した成書に、「將軍は瓜(西瓜)、瓜、桃、林檎、李は見るだけで食べなかった」という趣旨の記述がみられる^{75) 76)}。このなかに林檎の文字が見えてるので、本稿の終わりにこの記述について考察したい。

この記述の出典は、明治初期に大奥に勤仕した人々の証言を整理編集して出版された「江戸城大奥」である⁷⁷⁾。そこには将軍の食膳に乗せてはいけない水菓子・野菜、魚貝、鳥類等の様々な食材が記されている。「大奥」の飲食の項には、

‘水菓子は梨、柿、蜜柑の種を召上がり、其他水瓜、瓜、桃、林檎、李の類は御覧するのみ召し上がる事なし’
とある。

歴代將軍の食膳献立の資料が乏しいなかで、11代・徳川家斎の文政五年（1822）頃の献立記録が残っている⁷⁸⁾。この記録には久年甫（くねんぽ）、ゆこう、みつかん等の柑橘類の他、梨、くこ（枸杞）、ぶどう、桜の実が記されており、漬物の素材として梅と瓜が現れるが、桃、柿の記載はない。ある日の献立に‘りんご玉子’の文字がある⁷⁹⁾。別の日の献立にある厚麩の焼玉子の厚麩のように、りんご玉子のりんこは林檎ではないだろうか。

寛永年間（1624-44）、3代・家光は美濃国真桑村の百姓を江戸に呼び、多摩郡府中町に御瓜畑を設けて真桑瓜を栽培させた。また明暦年間（1655-58）には4代・家綱が葛飾郡隅田村に御前菜畑を設けたが、8代・吉宗はこの畠で真桑瓜や西瓜を栽培させ、江戸城に上納させている⁸⁰⁾。

さらに江戸末期、一橋、田安、清水の御三卿は暑中見舞いとして将軍家に瓜、桃、梨を献上しており、七夕の日には御祝儀として届いた瓜、西瓜、桃などを盛った白木の台が御座の間に並んだ⁸¹⁾。「延喜式」でも宮中で行われた七夕の儀式に梨、桃、棗、真桑瓜が使われている¹²⁾。これらの史料から水瓜（西瓜）、瓜、桃、林檎、李が代々の将軍の禁忌水菓子であったとは考えにくい。また11代・家斎の食膳には、「大奥」で禁忌食材とされている魚介類のふな（鯈）、かき（牡蠣）、あかがい（赤貝）や藻類のあらめ（荒布）、ひじきが乗せられていた⁷⁸⁾。

将軍の献立は、幼小時からの病歴を知る御殿医、有職故実や陰陽道に通じた学者、御膳所台所頭の協議で決められたという⁷⁸⁾。13代・家定は病弱で35才で病没し、14代・家茂も脚気を患って20才で没した。それぞれの時代には将軍の健康をおもんばかりて様々な食材が制限され、禁忌食材が生まれたと考えられる。初代・家康の大好物といわれる浜名納豆⁸¹⁾も江戸末期には将軍の禁忌食材となっていた⁷⁷⁾。

「江戸城大奥」を引用して将軍の禁忌食材に言及する際は、それらの食材が将軍の治世ごとに変更された可能性があることに留意すべきであろう。

おわりに

江戸時代末期に一部の篤志家によって米国から西洋リンゴ苗木が輸入され、江戸で育成され始めた。明治時代に入り、政府による果樹殖産事業のもとで欧米から大量の西洋リンゴ苗木が輸入されて全国に配布され、その栽培

が始まった。大果で佳良な果実を生む西洋リンゴは在来の林檎と区別するために苹果（へいか）と呼称された。その栽培規模が拡大していくにつれて林檎の植栽は激減し、明治時代の後半にはほぼ姿を消した。苹果と林檎の主な違いは果実の大きさだけである。人々に馴染みがなく、中国渡来の用語である苹果の呼称は世間に浸透せず、市場に並ぶ栽培リンゴを人々は林檎と呼んだ。旧来の林檎は和林檎あるいは地林檎に名前を変えた。

明治時代初期に東北地方を旅行したイザベラ・バードは新潟に向かう途中、会津若松から鳥井峠を越えて浅川に着いた。この道はすでに述べた奥州と日本海側の越後を結ぶ会津街道であり、浅川は「佐渡誌」の‘林檎、蒲原郡に多し’の蒲原郡の町で、梨、李、杏なども植栽されていた。ここから阿賀野川を舟で下った新潟で、彼女は次のような記録を残している⁸²⁾。

‘日本で最高の果実は柿でこれは大きな黄金色の果物である。枇杷はおいしく砂糖を加えて煮る。葡萄、柑類もますますである。果物には他に、林檎、梨、かりん、李、栗、桃、杏、真桑瓜、西瓜があるが、酸っぱくて香りがない（一部中略）’

林檎や梨などに対して多少辛口の論評であるが、果樹園芸大国の英國からやってきた旅行者が感じた、当時の日本の果物に対する率直な印象が述べられている。

岡山生まれのある英文学者は、明治時代の小学校国語読本に林檎の文字があり、その名前は知っていたが、どんなものか長い間知らなかった、と自著で述懐している⁸³⁾。彼が初めて林檎を目にしたのは明治末期から大正初期の頃であった。栽培リンゴの作付面積が拡大して青森や長野から列車で東京に送られ始めたのはその頃で、一部の地方に限定されていた林檎の認知度が全国に広がり始めたのも、林檎のイメージが大果で佳良な栽培リンゴに定着し始めたのもその頃であった。

果物の食味を文章で正確に表現するのは困難であるが、旬の林檎 *M. asiatica* は甘味はやや低いものの、軽い酸味とほどよい渋味を備えた爽やかな果物である。歯ごたえのある国光や酸味が強い紅玉を食べながら少年時代を過ごした著者にとっては、過ぎし日を彷彿させる果物である。初夏の一時期に善光寺で売られる高坂林檎や青森駅前の市場に並ぶ和林檎—いつの日か江戸時代の林檎の味に接する機会を得て頂けたら、と思う。

要旨

‘林檎’は中国北部原産で、我国では和林檎あるいは地林檎と呼称される径4cm程度の果実を産するリンゴ属植物、*Malus asiatica*を表す語彙である。奈良時代から江戸時代までに著された文献から、10世紀後半から11世紀前半にかけて半赤半青の果実を付ける種の林檎が、さらに17世紀前半に微長で紅い果実を付ける変種の林檎*M. asiatica* var. *rinki*がいずれも渤海や宋、高麗との交易に関連して日本海沿岸地域に渡來したと考えられた。後者の変種は‘りんきん’または‘りんき’と呼称されて特に信濃、出羽、陸奥など本州北部地方に植栽が広がった。江戸時代の林檎の植栽は九州から東北地方までの限られた地域に広がっていたが、梨、柿、梅、李、桃と比べるとその植栽本数は少なく、多くの地域では林檎は自家消費に充てられた。甲州や江戸周辺の林檎は江戸の市中で売られたが梨や柿のように人気がある果物ではなかった。

引用文献

1. 与謝野寛編：本草和名下巻・日本古典全集、日本古典全集刊行会、東京（1929）
2. 境博成・王鵬：林檎・柰・頻婆・蘋果－中国と日本におけるリンゴ果実の呼称の変遷、ESD・環境教育研究、Vol. 13 (1) (2011)
3. 諸橋轍次：大漢和辞典卷十二、大修館書店、東京（1959）
4. 菊池秋雄：園芸学研究集録第4輯、京都（1949）
5. 木村康一他：新注校定国訳・本草綱目、春陽堂、東京（1979）
6. 源順撰：倭名類聚抄、勉誠社、東京（1978）
7. 日本国語大事典第二版編集委員会：日本国語大辞典第二版、小学館、東京（2000）
8. 京都帝国大学国語学国文学研究室編：狩谷掖斎箋注倭名類聚抄、全国書房、大阪（1928）
9. 青木和男他校注：続日本紀二・新日本古典文学大系、岩波書店、東京（1990）
10. 廣野卓：食の万葉集、中央公論社、東京（1998）
11. 小林章：果物と日本人、日本放送出版協会、東京（1986）
12. 黒坂勝美編：延喜式後篇・新訂増補国史大系、吉川弘文館、東京（1979）
13. 坂本太郎他校注：日本書紀下・日本古典文学大系、岩波書店、東京（1965）
14. 薬膳情報net - 資料、黃帝内經靈樞卷十六、[www.yakuzenjoho/data/reisu/56gomih.htm](http://yakuzenjoho/data/reisu/56gomih.htm)
15. 真柳誠：漢方薬の気味概念、日本医事新報 No.3,244、日本医事新報社、東京（1986）
16. 寺島良安他訳注：和漢三才図会・東洋文庫、平凡社、東京（1990）
17. 木村康一他：新注校定国訳・本草綱目、春陽堂、東京（1979）
18. 丹波康頼撰・楳佐知子：医心方卷三十食養篇、筑摩書房、東京（1993）
19. 神宮司序：古事類苑・飲食部、吉川弘文館、東京（1984）
20. 権山絢一他編：クロニック世界全史、講談社、東京（1994）
21. 石原道博編訳：新訂魏志倭人伝・後漢書倭伝・宋書倭国伝・隋書倭国伝－中国正史日本伝（1）、岩波書店、東京（1985）
22. 萩原浅男校注・訳：古事記・日本古典文学全集、小学館、東京（1973）
23. 金達寿：渡來人と渡來文化、河出書房新社、東京（1990）
24. 青木和男他校注：続日本紀四・新日本古典文学大系、岩波書店、東京（1995）
25. 大林太良編：海をこえての交流・日本の古代第3巻、中央公論社、東京（1986）
26. 爰徳浚：中国果樹分類学、農北出版社、北京（1979）
27. 帝政ロシアの極東進出、[//ktymtskz.my.coocan.jp/forin/rosia.htm](http://ktymtskz.my.coocan.jp/forin/rosia.htm)
28. U. アルセーニエフ・長谷川四郎訳：シベリアの密林に行く、筑摩書房、東京（1978）
29. オンライン韓国民族文化大百科事典、<http://encykorea.aks.ac.kr/>
30. 張帆：頻婆果考 - 中国蘋果栽培史之一班、[www.bylw8.com/Thesis/Culture/History/040553z12007](http://bylw8.com/Thesis/Culture/History/040553z12007)
31. 森為三：朝鮮植物名彙、朝鮮総督府、京城（1922）
32. 森克己：平忠盛と平清盛・日宋貿易と平氏の隆盛、図説人物海の日本史2、毎日新聞社、東京（1979）
33. 世界遺産春日大社公式ホームページ、www.kasugataisha.or.jp/
34. 大西晴隆・木村紀子校注：塵袋1・東洋文庫、平凡社、東京（2008）
35. 石川松太郎校注：庭訓往来・東洋文庫、平凡社、東京（1937）
36. 盛永俊太郎・安田健編著：江戸時代中期における諸藩の農作物－享保・元文 諸国産物帳から－、日本農業研究所、東京（1986）

37. 安田健編：佐渡誌、江戸後期諸国産物帳集成第V巻、科学書院、東京（1999）
38. 三木紀人校注：方丈記発心集・新潮日本古典集成、新潮社、東京（1976）
39. 正宗敦夫編：古名録・日本古典全集、日本古典全集刊行会、東京（1928）
40. 正宗敦夫編：本朝食鑑上・日本古典全集、日本古典全集刊行会、東京（1933）
41. 大和本草卷十、www.wul.waseda.ac.jp/kotenseki/html/ni01/ni01-00413
42. 正宗敦夫編：重訂本草綱目啓蒙・日本古典全集、日本古典全集刊行会、東京（1928）
43. 青森県文化財保護協会：津軽史・第12巻、青森県文化財保護協会、青森（1982）
44. 板谷麗子他：和歌食物本草について、東京家政学院大学紀要、第14・15号、東京家政学院大学、東京（1975）
45. 関甫食物本草 上、下－東京農業大学 opac.nodai.ac.jp/elibdata/XA/480-119/index.htm
46. 森由雄：神農本草經解説、源草社、東京（2011）
47. 新村出校閲・竹内若校定：毛吹草・岩波文庫、岩波書店、東京（1943）
48. 立川美彦編：訓読雍州府志、臨川書店、京都（1997）
49. 西山松之助他編：江戸学辞典、弘文堂、東京（1994）
50. 山梨県：山梨県史通史編4・近世2、山梨日日新聞社、甲府（2007）
51. 安田健編：会津風土記・風俗帳、江戸後期諸国産物帳集成第Ⅲ巻、科学書院、東京（1998）
52. 安田健編：奥羽観蹟聞老志、江戸後期諸国産物帳集成第Ⅲ巻、科学書院、東京（1998）
53. 平賀町町誌編さん委員会：平賀町誌下巻、平賀町、青森（1985）
54. 虎尾俊哉監修：青森県の地名・日本歴史地名体系第2巻、平凡社、東京（1982）
55. 木村守克：みちのく植物誌、路上社、弘前（1986）
56. 山田龍雄他編：農業全書巻八・日本農書全集、農山漁村文化協会、東京（1978）
57. 人見必大・島田勇雄訳注：本朝食鑑2・東洋文庫、平凡社、東京（1977）
58. 吉川始子編：翻刻江戸時代料理本集成第四巻、臨川書店、京都（1980）
59. 吉川始子編：翻刻江戸時代料理本集成第七巻、臨川書店、京都（1980）
60. 岩崎常正・阿部喜任：草木育種2編4巻[2]、国立国会図書館デジタル化資料 [//dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/](http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/)
61. 佐藤信淵：草木六部耕種法、天保3年版（1832）
62. 安田健編：武江産物志、江戸後期諸国産物帳集成第IV巻、科学書院、東京（1999）
63. 東京都江戸東京博物館：「東京府志料」にみる明治初期の物産一覧、調査報告書第7集、東京都江戸東京博物館、東京（1999）
64. あきる野市教育委員会：郷土あれこれ 第21号、あきる野市（2010）
65. 江戸のくだもの・梨、[//blogs.yahoo.co.jp/koichiro1945/21251965.html](http://blogs.yahoo.co.jp/koichiro1945/21251965.html)
66. 麻生磯次：人物叢書・滝沢馬琴、吉川弘文館、東京（1987）
67. 柴田光彦：曲亭馬琴日記第1巻、中央公論新社、東京（2009）
68. 安田健編：斐太後風土記、江戸後期諸国産物帳集成第Ⅷ巻、科学書院、東京（2000）
69. 長野県町村誌刊行会：長野県町村誌（全3篇）、郷土出版社、長野（1985）
70. 山梨県：山梨県史通史編3・近世1、山梨日日新聞社、甲府（2006）
71. 安田健編：甲斐国志、江戸後期諸国産物帳集成第Ⅶ巻、科学書院、東京（1999）
72. 山梨県教育委員会学術文化課：村明細帳・山梨郡編、山梨県史資料叢書、山梨県、甲府（1995）
73. 山梨県教育委員会学術文化課：村明細帳・巨摩郡編、山梨県史資料叢書、山梨県、甲府（1996）
74. 山梨県教育委員会学術文化課：村明細帳・八代郡編、山梨県史資料叢書、山梨県、甲府（1996）
75. 渡辺実：日本食生活史、吉川弘文館、東京（1964）
76. 大久保洋子：江戸のファーストフード、講談社、東京（1998）
77. 永島今四郎・大田賛雄編：定本江戸城大奥、人物往来社、東京（1968）
78. 高正晴子：将軍の献立について - 11代將軍徳川家斉の献立にみる特色 - 、日本家政学会誌、Vol. 45 (10) (1994)
79. 高正晴子・山下光雄：将軍の献立について - 1月にみる特色 - 、梅花短期大学研究紀要40号、梅花短期大学（1992）
80. 伊藤好一：江戸地廻り経済の展開、柏書房、東京（1966）
81. 旧事諳問会編：旧事諳問録・江戸幕府役人の証言（上）、岩波書店、東京（1984）
82. I. バード・時岡敬子訳：イザベラ バードの日本紀行（上）、講談社、東京（2008）
83. 木村毅：明治アメリカ物語、東京書籍、東京（1979）